

報道機関各位

選挙管理委員会

タイトル 令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙 異議申出について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙 異議申出について
日 時	—
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと） 令和7年4月6日執行の赤穂市議会議員選挙に関して、公職選挙法の規定に基づき、異議申出がありました。 当委員会は本異議申出について、選挙管理委員会で審議した結果、受理すべきものと決定しましたので、報告します。 異議申出日 令和7年4月7日 異議申出受理決定日 令和7年4月15日 異議申出に対する当委員会の決定は、申出を受けた日から30日以内にするように努めなければならない（公職選挙法第213条第1項）とされています。 今後の審理に影響する可能性があるため、上記以上の情報は公表いたしません。ご了承ください。 また、SNS等による不確定な情報の拡散、誹謗中傷等がないよう、十分注意してください。	
問い合わせ先	部課係名：選挙管理委員会 担当者名：田中・亀井 電 話：0791-43-6846 内線（2277） F A X：0791-43-6898

○添付資料（有・●） ○ホームページへの掲載（●・無） ○議会報告（●・無）